

現 行	見直し案
第 2 節 社会環境 第 1 項 社会環境 1. 人 口 人口は、大正6年の市制施行時の67,810人が、昭和4年の三川町編入で102,530人(33%増)、昭和16年の銀水村・三池町・駛馬町・玉川村の編入で179,338人(42.5%増)となった。昭和20年の終戦の年には127,677人となったが、昭和35年の208,887人をピークとして、令和5年現在では、107,633人（令和5年4月1日・住民基本台帳）となり最盛期から以降は減少傾向を示している。 3. 産 業 大牟田の産業の主体であった石炭産業は、室町時代の文明元年(1469 年)に一農夫によって発見された石炭が始まりであり、江戸時代に柳河藩と三池藩で採掘されるようになって、明治 6 年(1873 年)に官営となった。その後、明治 22 年(1889 年)三井三池炭鉱となつてからは次第に近代的な石炭化学コンビナートが形成されていった。 戦後復興の一翼を担い高度成長とともに発展を遂げてきた本市も、エネルギー転換による石炭産業の衰退、そして平成 9 年の炭鉱閉山により大きな変革を遂げることとなった。 閉山してからは、廃棄物固形燃料（RDF）発電施設を中心とした環境リサイクル産業などの施設が立地する大牟田エコタウンや交通利便性を生かした大牟田テクノパーク（工業団地）、令和 5 年度に整備完了予定の新大牟田駅産業団地における企業誘致などを行っている。	第 2 節 社会環境 第 1 項 社会環境 1. 人 口 人口は、大正6年の市制施行時の67,810人が、昭和4年の三川町編入で102,530人(33%増)、昭和16年の銀水村・三池町・駛馬町・玉川村の編入で179,338人(42.5%増)となった。昭和20年の終戦の年には127,677人となったが、昭和35年の208,887人をピークとして、令和6年現在では、105,753人（令和6年4月1日・住民基本台帳）となり最盛期から以降は減少傾向を示している。 3. 産 業 大牟田の産業の主体であった石炭産業は、室町時代の文明元年(1469 年)に一農夫によって発見された石炭が始まりであり、江戸時代に柳河藩と三池藩で採掘されるようになって、明治 6 年(1873 年)に官営となった。その後、明治 22 年(1889 年)三井三池炭鉱となつてからは次第に近代的な石炭化学コンビナートが形成されていった。 戦後復興の一翼を担い高度成長とともに発展を遂げてきた本市も、エネルギー転換による石炭産業の衰退、そして平成 9 年の炭鉱閉山により大きな変革を遂げることとなった。 閉山してからは、廃棄物固形燃料（RDF）発電施設を中心とした環境リサイクル産業などの施設が立地する大牟田エコタウンや交通利便性を生かした大牟田テクノパーク（工業団地）、令和 5 年度に整備を完了した新大牟田駅産業団地における企業誘致などを行っている。

現 行	見直し案																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 3 節 本市の災害の特色 第 1 項 既往災害事例 3. 火災 本市における過去 10 年間（H25～R4）の火災発生状況は、建物火災を中心として累計で 432 件となっている。 また、これらの火災による人的被害は、過去 10 年間で死者 21 人、負傷者 53 人、り災者 597 人となっている。 ■過去 10 年間における火災発生等の状況 <table><tr><th>区 分</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>合計</th></tr><tr><td>建物火災</td><td>35</td><td>24</td><td>28</td><td>20</td><td>19</td><td>21</td><td>20</td><td>23</td><td>12</td><td>32</td><td>234</td></tr><tr><td>林野火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>車両火災</td><td>8</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>27</td></tr><tr><td>船舶火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>航空機火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の火災</td><td>31</td><td>19</td><td>9</td><td>17</td><td>16</td><td>13</td><td>16</td><td>9</td><td>14</td><td>22</td><td>166</td></tr><tr><td>合 計</td><td>74</td><td>43</td><td>39</td><td>39</td><td>42</td><td>34</td><td>39</td><td>37</td><td>29</td><td>56</td><td>432</td></tr><tr><td>死者数</td><td>4</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>21</td></tr><tr><td>負傷者数</td><td>6</td><td>4</td><td>13</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>9</td><td>53</td></tr><tr><td>り災者数</td><td>112</td><td>56</td><td>112</td><td>26</td><td>33</td><td>49</td><td>24</td><td>37</td><td>31</td><td>117</td><td>597</td></tr></table> 出典：大牟田市消防本部	区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	建物火災	35	24	28	20	19	21	20	23	12	32	234	林野火災	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4	車両火災	8	0	2	2	3	0	3	4	3	2	27	船舶火災	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の火災	31	19	9	17	16	13	16	9	14	22	166	合 計	74	43	39	39	42	34	39	37	29	56	432	死者数	4	1	8	0	4	1	1	0	0	2	21	負傷者数	6	4	13	2	4	3	3	5	4	9	53	り災者数	112	56	112	26	33	49	24	37	31	117	597	第 3 節 本市の災害の特色 第 1 項 既往災害事例 3. 火災 本市における過去 10 年間（H26～R5）の火災発生状況は、建物火災を中心として累計で 407 件となっている。 また、これらの火災による人的被害は、過去 10 年間で死者 21 人、負傷者 57 人、り災者 541 人となっている。 ■過去 10 年間における火災発生等の状況 <table><tr><th>区 分</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>合計</th></tr><tr><td>建物火災</td><td>24</td><td>28</td><td>20</td><td>19</td><td>21</td><td>20</td><td>23</td><td>12</td><td>32</td><td>30</td><td>229</td></tr><tr><td>林野火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>車両火災</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>23</td></tr><tr><td>船舶火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>航空機火災</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の火災</td><td>19</td><td>9</td><td>17</td><td>16</td><td>13</td><td>16</td><td>9</td><td>14</td><td>22</td><td>15</td><td>150</td></tr><tr><td>合 計</td><td>43</td><td>39</td><td>39</td><td>42</td><td>34</td><td>39</td><td>37</td><td>29</td><td>56</td><td>49</td><td>407</td></tr><tr><td>死者数</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>21</td></tr><tr><td>負傷者数</td><td>4</td><td>13</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>9</td><td>10</td><td>57</td></tr><tr><td>り災者数</td><td>56</td><td>112</td><td>26</td><td>33</td><td>49</td><td>24</td><td>37</td><td>31</td><td>117</td><td>56</td><td>541</td></tr></table> 出典：大牟田市消防本部	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	建物火災	24	28	20	19	21	20	23	12	32	30	229	林野火災	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4	車両火災	0	2	2	3	0	3	4	3	2	4	23	船舶火災	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の火災	19	9	17	16	13	16	9	14	22	15	150	合 計	43	39	39	42	34	39	37	29	56	49	407	死者数	1	8	0	4	1	1	0	0	2	4	21	負傷者数	4	13	2	4	3	3	5	4	9	10	57	り災者数	56	112	26	33	49	24	37	31	117	56	541
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計																																																																																																																																																																																																																																																														
建物火災	35	24	28	20	19	21	20	23	12	32	234																																																																																																																																																																																																																																																														
林野火災	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																																														
車両火災	8	0	2	2	3	0	3	4	3	2	27																																																																																																																																																																																																																																																														
船舶火災	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																														
航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の火災	31	19	9	17	16	13	16	9	14	22	166																																																																																																																																																																																																																																																														
合 計	74	43	39	39	42	34	39	37	29	56	432																																																																																																																																																																																																																																																														
死者数	4	1	8	0	4	1	1	0	0	2	21																																																																																																																																																																																																																																																														
負傷者数	6	4	13	2	4	3	3	5	4	9	53																																																																																																																																																																																																																																																														
り災者数	112	56	112	26	33	49	24	37	31	117	597																																																																																																																																																																																																																																																														
区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計																																																																																																																																																																																																																																																														
建物火災	24	28	20	19	21	20	23	12	32	30	229																																																																																																																																																																																																																																																														
林野火災	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																																														
車両火災	0	2	2	3	0	3	4	3	2	4	23																																																																																																																																																																																																																																																														
船舶火災	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																														
航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の火災	19	9	17	16	13	16	9	14	22	15	150																																																																																																																																																																																																																																																														
合 計	43	39	39	42	34	39	37	29	56	49	407																																																																																																																																																																																																																																																														
死者数	1	8	0	4	1	1	0	0	2	4	21																																																																																																																																																																																																																																																														
負傷者数	4	13	2	4	3	3	5	4	9	10	57																																																																																																																																																																																																																																																														
り災者数	56	112	26	33	49	24	37	31	117	56	541																																																																																																																																																																																																																																																														

現 行	見直し案
第 1 節 風水害等 1. 風水害 1) 洪水 洪水については、矢部川、諏訪川、堂面川で「想定される最大規模の降雨」による浸水想定区域図が公表されている。 筑後河川事務所の浸水想定区域図によると、矢部川と楠田川で合流する付近で、堤防が決壊したとき、みやまし西部が浸水し、隈川を越えて、昭和開が浸水深3.0m以上5.0m未満と想定される。 また、福岡県の浸水想定区域図によると、諏訪川中流域（神田町）では、浸水深5.0m以上10.0m未満と想定される。堂面川下流域（大黒町等）では、浸水深3.0m以上5.0m未満、隈川中流域（大字倉永等）では浸水深0.5m以上3.0m未満、大牟田川下流域（浜田町等）では浸水深3.0m以上5.0m未満と想定される。 2) 高潮 高潮については、日本に接近した台風のうち既往最大の台風を基本とし、潮位偏差が最大になるよう最悪事態を想定したものとして、有明海の高潮浸水想定区域図が福岡県によって公表されている。 3) 水害危険箇所（区域） 本市には、主要河川となる二級河川が 7 河川あり、災害危険河川(H24 県防災計画・災害危険箇所編)としてこれらの全てが該当する。 水害危険箇所は、災害危険河川区域は、隈川で 7 区域、堂面川で 13 区域、白銀川で 20 区域、白銀川放水路で 1 区域、長溝川で 6 区域、大牟田川で 4 区域、諏訪川で 11 区域が分布している。 また、本市は、県により 2 海岸（新開海岸、大牟田港地区海岸）において重要水防箇所が指定されており、越波や漏水が想定される。	第 1 節 風水害等 1. 風水害 1) 洪水 洪水については、矢部川流域、諏訪川流域、堂面川流域、隈川流域、大牟田川流域で「想定される最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域図が公表されている。 筑後河川事務所の浸水想定区域図によると、矢部川と楠田川で合流する付近で、堤防が決壊したとき、みやまし西部が浸水し、隈川を越えて、昭和開が浸水深3.0m以上5.0m未満と想定される。 また、福岡県の浸水想定区域図によると、諏訪川中流域（神田町）では、浸水深5.0m以上10.0m未満と想定される。堂面川下流域（大黒町等）では、浸水深3.0m以上5.0m未満、隈川中流域（大字倉永等）では浸水深0.5m以上3.0m未満、大牟田川下流域（浜田町等）では浸水深3.0m以上5.0m未満と想定される。 2) 内水氾濫 内水氾濫については、大牟田市において「想定される最大規模の降雨」による雨水出水（内水氾濫）浸水想定区域図を公表しており、臼井町付近では浸水深 3.0m 以上 5.0m 未満と想定される。 3) 高潮 高潮については、日本に接近した台風のうち既往最大の台風を基本とし、潮位偏差が最大になるよう最悪事態を想定したものとして、有明海の高潮浸水想定区域図が福岡県によって公表されている。 4) 水害危険箇所（区域） 本市には、主要河川となる二級河川が 7 河川あり、災害危険河川(H24 県防災計画・災害危険箇所編)としてこれらの全てが該当する。 水害危険箇所は、災害危険河川区域は、隈川で 7 区域、堂面川で 13 区域、白銀川で 20 区域、白銀川放水路で 1 区域、長溝川で 6 区域、大牟田川で 4 区域、諏訪川で 11 区域が分布している。 また、本市は、県により 2 海岸（新開海岸、大牟田港地区海岸）において重要水防箇所が指定されており、越波や漏水が想定される。

現 行			見直し案		
第 1 節 災害に強いまちづくりの推進			第 1 節 災害に強いまちづくりの推進		
第 1 項 災害に強い市街地の整備	項 目	主な担当	第 1 項 災害に強い市街地の整備	項 目	主な担当
	1. 市街地再開発事業	都市計画・公園課		1. 市街地再開発事業	都市計画・公園課、 まちなか活性化推進室
	2. 土地区画整理事業			2. 土地区画整理事業	都市計画・公園課
	3. 地区計画	都市計画・公園課		3. 地区計画	都市計画・公園課
第 1 項 災害に強い市街地の整備					
1. 市街地再開発事業					
市（都市計画・公園課）は、市街地再開発事業を推進し、建築物の耐震化、不燃化等を行うとともに、幹線道路、公園、広場等の不燃空間の確保と公共施設を整備することにより、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都市災害の防止に努める。					
本市では、現在、新栄町駅前地区において、民間主導による第一種市街地再開発事業の検討が進んでおり、都市基盤施設の整備等による市街地再開発事業を促進する。					
第 3 項 流域治水の推進					
1. 排水対策基本計画に基づく対策					
1) 河川改修					
二級河川は県事業として、計画的に改修が進められており、市はこの早期完成に協力するとともに継続して積極的な推進を関係機関に要請する。					
市（土木管理課、土木建設課）は、市管理の河川や水路等について、計画的に改修事業を推進し、浸水被害の顕著な地域の浸水被害の緩和に努める。					
2. 浸水想定区域における避難対策					
1) 危険箇所の周知					
市（防災危機管理室）は、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条の規定に基づく浸水想定区域（諏訪川・堂面川・隈川・大牟田川）の指定に基づき、浸水想定区域ごとに災害情報等の伝達及び避難所等への円滑かつ迅速な避難確保を図る。					
また、浸水想定区域や避難所等、必要な事項について、洪水ハザードマップ、市広報紙等により周知する。					

第 1 項 災害に強い市街地の整備					
1. 市街地再開発事業					
市（都市計画・公園課）は、市街地再開発事業を推進し、建築物の耐震化、不燃化等を行うとともに、幹線道路、公園、広場等の不燃空間の確保と公共施設を整備することにより、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都市災害の防止に努める。					
本市（ まちなか活性化推進室 ）では、現在、新栄町駅前地区において、民間主導による第一種市街地再開発事業の検討が進んでおり、都市基盤施設の整備等による市街地再開発事業を促進する。					
第 3 項 流域治水の推進					
1. 排水対策基本計画に基づく対策					
1) 河川改修					
二級河川は県事業として、計画的に改修が進められており、市はこの早期完成に協力するとともに継続して積極的な推進を関係機関に要請する。					
市（土木管理課、土木建設課）は、市管理の河川や水路等について、計画的に改修事業を推進し、浸水被害の 軽減 に努める。					
2. 浸水想定区域における避難対策					
1) 危険箇所の周知					
市（防災危機管理室）は、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条の規定に基づく 洪水 浸水想定区域（諏訪川 水系 ・堂面川 水系 ・隈川・大牟田川・ 矢部川水系 ）、 同法第 14 条の 2 の規定に基づく雨水出水浸水想定区域 の指定に基づき、浸水想定区域ごとに災害情報等の伝達及び避難所等への円滑かつ迅速な避難確保を図る。					
また、浸水想定区域や避難所、 災害に関する正しい知識 等について、 洪水 ハザードマップ、市広報紙等により周知する。					

現 行	見直し案
3. ため池の対策 1) ため池対策の実施 市（農林水産課）は、ため池の現況について把握するとともに、必要に応じて補修・改修等の整備を行う。 また、防災重点農業用ため池は、浸水想定区域や避難所等必要な情報について、ため池ハザードマップにより周知する。 ため池の水利権者は、平常時の点検による早期発見と適切な保全に努める。	3. ため池の対策 1) ため池対策の実施 市（農林水産課）は、農業用ため池 125 ヲ所の現況について把握するとともに、必要に応じて補修・改修等の整備を行う。このうち、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用ため池 90 ヲ所は、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」により策定した福岡県の推進計画に基づき、決壊した場合の下流への影響度やその他の状況等を総合的に勘案して、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事を計画的に実施する。 また、これらのため池について、緊急連絡体制等を整備するとともに、浸水想定区域やハザードマップの作成・周知に努め、住民の防災意識の向上を図る。 なお、ため池の管理者は、日常の点検により、異常の早期発見と適切な保全に努める。
第4項 土石流・地すべり・急傾斜地崩壊対策等 4. 急傾斜地崩壊対策 3) 急傾斜地崩壊防止工事 県は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊防止工事を緊急度の高い区域及び地域住民の協力が得られる区域から順次施工する。	第4項 土石流・地すべり・急傾斜地崩壊対策等 4. 急傾斜地崩壊対策 3) 急傾斜地崩壊防止工事 県及び市は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊防止工事を緊急度の高い区域及び地域住民の協力が得られる区域から順次施工する。
第7項 橋梁等の長寿命化 1. 橋梁の長寿命化 市（土木管理課、土木建設課）は、大牟田市橋梁長寿命化修繕計画（令和2年3月改定）に基づき、市の管理する橋梁について、損傷が顕在化する前の軽微なうちに対策を行う予防保全型の管理等を行う。	第7項 橋梁等の長寿命化 1. 橋梁の長寿命化 市（土木管理課、土木建設課）は、大牟田市橋梁長寿命化修繕計画（令和4年12月改定）に基づき、市の管理する橋梁について、損傷が顕在化する前の軽微なうちに対策を行う予防保全型の管理等を行う。
第10項 文化財等の災害予防対策 市（世界遺産・文化財室）は、文化財を災害から保護するため、防災意識の高揚及び防災設備の充実を図るとともに、国、県の指定する文化財については、消防本部と連携し、必要に応じて防災対策実施の要請を行う。 なお、平常時の管理に当たっては、「文化財保存・管理ハンドブック建造物編」(文化庁文化財保護部建造物課監修、社団法人全国国宝重要文化所有者連盟編、平成6年10月)及び「文化財防火・防犯の手引き」(文化庁文化財保護部、昭和45年3月)を参考にして、火災等の防止、破損箇所の把握、部分的・応急的な補修に努める。	第10項 文化財等の災害予防対策 市（世界遺産・文化財室）は、文化財を災害から保護するため、防災意識の高揚及び防災設備の充実を図るとともに、国、県の指定する文化財については、消防本部と連携し、必要に応じて防災対策実施の要請を行う。 なお、平常時の管理に当たっては、「文化財保存・管理ハンドブック建造物編」(文化庁文化財保護部建造物課監修、社団法人全国国宝重要文化所有者連盟編、平成6年10月)及び「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（文化庁文化資源活用課、令和元年12月）を参考にして、火災等の防止、破損箇所の把握、部分的・応急的な補修に努める。

現行				見直し案			
第４節　避難所機能の強化				第４節　避難所機能の強化			
第１項　避難所等の整備				第１項　避難所等の整備			
■指定避難所				■指定避難所			
	避難所名称	住所	連絡先（電話）		避難所名称	住所	連絡先（電話）
32	旧勝立中学校	大字勝立282-2	41-2866	32	旧勝立中学校	大字勝立282-2	41-2866
33	旧延命中学校	昭和町240	41-2866	33	旧延命中学校	昭和町240	41-2866
34	松原中学校	大正町5丁目4-16	53-6035	33	松原中学校	大正町5丁目4-16	53-6035
35	白光中学校	椿黒町32	53-6036	34	白光中学校	椿黒町32	53-6036
36	歴木中学校	大字歴木1150	53-6037	35	歴木中学校	大字歴木1150	53-6037
37	田隈中学校	大字田隈338	53-6040	36	田隈中学校	大字田隈338	53-6040
38	橘中学校	大字橘664-1	58-0022	37	橘中学校	大字橘664-1	58-0022
39	甘木中学校	大字甘木613-1	58-0033	38	甘木中学校	大字甘木613-1	58-0033
40	大牟田特別支援学校	天道町24	56-9671	39	大牟田特別支援学校	天道町24	56-9671
41	リフレスおおむた	大字四ヶ1221	58-7777	40	リフレスおおむた	大字四ヶ1221	58-7777
42	市民体育館	宝坂町2丁目86	53-6003	41	総合体育館	宝坂町2丁目92	53-6003
43	第二市民体育館	黄金町1丁目111	54-9555	42	第二市民体育館	黄金町1丁目111	54-9555
44	三池高等学校	大字草木245	53-2172	42	三池高等学校	大字草木245	53-2172
45	三池工業高等学校	上官町4丁目77	53-3036	43	三池工業高等学校	上官町4丁目77	53-3036
46	ありあけ新世高等学校	大字吉野1389-1	59-9688	44	ありあけ新世高等学校	大字吉野1389-1	59-9688
47	大牟田北高等学校	大字吉野555	58-0011	45	大牟田北高等学校	大字吉野555	58-0011
48	有明工業高等専門学校	東萩尾町150	53-8611	46	有明工業高等専門学校	東萩尾町150	53-8611

現 行										見直し案									
■指定緊急避難場所										■指定緊急避難場所									
	避難場所名称	住 所	連絡先 (電話)	適用になる異常な現象							避難場所名称	住 所	連絡先 (電話)	適用になる異常な現象					
				洪水	内水 氾濫	土砂 災害	高潮	地震	大規模火 災					洪水	内水 氾濫	土砂 災害	高潮	地震	大規模火 災
32	旧勝立中学校	大字勝立282-2	41-2866	○	○	○	○	○	○	32	旧勝立中学校	大字勝立282-2	41-2866	○	○	○	○	○	○
33	旧延命中学校	昭和町240	41-2866	○	○	○	○		○	33	旧延命中学校	昭和町240	41-2866	○	○	○	○		○
34	松原中学校	大正町5丁目4-16	53-6035	○	○		○	○	○	33	松原中学校	大正町5丁目4-16	53-6035	○	○		○	○	○
35	白光中学校	椿黒町32	53-6036	○	○		○	○	○	34	白光中学校	椿黒町32	53-6036	○	○		○	○	○
36	歴木中学校	大字歴木1150	53-6037	○	○	○	○	○	○	35	歴木中学校	大字歴木1150	53-6037	○	○	○	○	○	○
37	田隈中学校	大字田隈338	53-6040	○	○	○	○	○	○	36	田隈中学校	大字田隈338	53-6040	○	○	○	○	○	○
38	橘中学校	大字橘664-1	58-0022	○	○	○	○	○	○	37	橘中学校	大字橘664-1	58-0022	○	○	○	○	○	○
39	甘木中学校	大字甘木613-1	58-0033	○	○	○	○	○	○	38	甘木中学校	大字甘木613-1	58-0033	○	○	○	○	○	○
40	大牟田特別支援学校	天道町24	56-9671	○	○	○	○	○	○	39	大牟田特別支援学校	天道町24	56-9671	○	○	○	○	○	○
41	リフレスおおむた	大字四ヶ1221	58-7777	○	○	○	○	○	○	40	リフレスおおむた	大字四ヶ1221	58-7777	○	○	○	○	○	○
42	市民体育館	宝坂町2丁目86	53-6003	○	○	○	○		○	41	総合体育館	宝坂町2丁目92	53-6003	○	○	○	○	○	○
43	第二市民体育館	黄金町1丁目111	54-3555	○	○	○	○		○	43	第二市民体育館	黄金町1丁目111	54-3555	○	○	○	○		○
44	三池高等学校	大字草木245	53-2172	○	○	○	○	○	○	42	三池高等学校	大字草木245	53-2172	○	○	○	○	○	○
45	三池工業高等学校	上官町4丁目77	53-3036	○	○	○	○	○	○	43	三池工業高等学校	上官町4丁目77	53-3036	○	○	○	○	○	○
46	ありあけ新世高等学校	大字吉野1389-1	59-9688	○	○	○	○	○	○	44	ありあけ新世高等学校	大字吉野1389-1	59-9688	○	○	○	○	○	○
47	大牟田北高等学校	大字吉野555	58-0011	○	○	○	○	○	○	45	大牟田北高等学校	大字吉野555	58-0011	○	○	○	○	○	○
48	有明工業高等専門学校	東萩尾町150	53-8611	○	○	○	○	○	○	46	有明工業高等専門学校	東萩尾町150	53-8611	○	○	○	○	○	○
49	えるる	新栄町6-1	52-5285	○	○		○	○	○	47	えるる	新栄町6-1	52-5285	○	○		○	○	○
50	清掃事務所	健老町198	52-4942	○	○		○	○	○	48	清掃事務所	健老町198	52-4942	○	○		○	○	○
51	新地町市営住宅	新地町10-1・9-1	41-2787	○	○		○			49	新地町市営住宅	新地町10-1・9-1	41-2787	○	○		○		
52	新地東ひまわり市営住宅	新地町14-7	41-2787	○	○		○			50	新地東ひまわり市営住宅	新地町14-7	41-2787	○	○		○		
53	小浜南市営住宅	小浜町80-1	41-2787	○	○		○			51	小浜南市営住宅	小浜町80-1	41-2787	○	○		○		
54	右京町市営住宅	右京町40-1	41-2787	○	○		○			52	右京町市営住宅	右京町40-1	41-2787	○	○		○		

現行										見直し案											
第 1 節 組織体系										第 1 節 組織体系											
第 1 項 組織体系										第 1 項 組織体系											
2. 災害対策本部の構成										2. 災害対策本部の構成											
■組織構成及び事務分掌										■組織構成及び事務分掌											
部	部長	副部長	班 (応援班)	班長	所属課 (応援課)	事務分掌	時期				部	部長	副部長	班 (応援班)	班長	所属課 (応援課)	事務分掌	時期			
							予防	初動	応急	復旧								予防	初動	応急	復旧
産業経済部	産業経済部長	産業経済部副部長	産業経済総務班	産業経済総務課長	産業経済総務課	部内の総括、連絡調整及び庶務		○	○	○	産業経済部	産業経済部長	産業経済部副部長	産業経済総務班	産業経済総務課長	産業経済総務課	部内の総括、連絡調整及び庶務		○	○	○
						統括部との連絡調整及び職員の派遣		○	○	○							統括部との連絡調整及び職員の派遣		○	○	○
			物資調達・輸送班 (契約検査班)	産業振興課長	産業振興課観光おもてなし課 石炭産業科学館 新産業団地整備推進室 (契約検査室)	食糧・生活必需品の調達、供給			○	○	産業振興課観光おもてなし課 石炭産業科学館 まちなか活性化推進室 (契約検査室)	食糧・生活必需品の調達、供給			○	○					
						緊急物資の受入		○	○			緊急物資の受入		○	○						
						商業観光関係の被害調査及び災害資金			○	○		商業観光関係の被害調査及び災害資金		○	○	○					
						商工業者の被災証明書の交付			○	○		商工業者の被災証明書の交付			○	○					
						動物園の安全管理		○	○	○		動物園の安全管理		○	○	○					
						所管施設の被害調査及び応急措置		○	○			所管施設の被害調査及び応急措置		○	○						
						災害物資、資機材、食糧等の輸送		○	○			災害物資、資機材、食糧等の輸送		○	○						
						輸送車両の確保		○	○			輸送車両の確保		○	○						
						工業関係の被害調査			○	○		工業関係の被害調査			○	○					
						企業への災害対策の協力要請		○	○	○		企業への災害対策の協力要請		○	○	○					
						三池港の被害情報収集		○	○			三池港の被害情報収集		○	○						
						上記の事務分掌の災害予防	○					上記の事務分掌の災害予防	○								
			農林水産班	農林水産課長	農林水産課農業委員会事務局	農林水産関係の被害調査及び応急措置		○	○		農林水産班	農林水産課長	農林水産課農業委員会事務局	農林水産関係の被害調査及び応急措置		○	○				
						農林漁業者に対する融資				○				農林漁業者に対する融資				○			
						農林漁業者の被災証明書の交付			○	○				農林漁業者の被災証明書の交付			○	○			
						上記の事務分掌の災害予防	○							上記の事務分掌の災害予防	○						

現行	見直し案																																								
第1節 気象情報や被害情報等の収集・伝達 第4項 被害情報の収集・調査・報告 2. 被害調査 ■部門別調査の担当及び対象 <table><tr><th>調査担当班</th><th>調査対象</th></tr><tr><td>都市整備部</td><td>道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害</td></tr><tr><td>市民部</td><td>住家被害</td></tr><tr><td>市民協働部</td><td>地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ</td></tr><tr><td>産業経済部</td><td>農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害</td></tr><tr><td>環境部</td><td>清掃施設被害</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害</td></tr><tr><td>消防第1部</td><td>人的被害</td></tr><tr><td>企業部</td><td>上水道施設被害、下水道施設被害</td></tr><tr><td>教育部</td><td>学校施設被害</td></tr></table>	調査担当班	調査対象	都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害	市民部	住家被害	市民協働部	地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ	産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害	環境部	清掃施設被害	保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害	消防第1部	人的被害	企業部	上水道施設被害、下水道施設被害	教育部	学校施設被害	第1節 気象情報や被害情報等の収集・伝達 第4項 被害情報の収集・調査・報告 2. 被害調査 ■部門別調査の担当及び対象 <table><tr><th>調査担当班</th><th>調査対象</th></tr><tr><td>都市整備部</td><td>道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害</td></tr><tr><td>市民部</td><td>住家被害</td></tr><tr><td>市民協働部</td><td>地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ</td></tr><tr><td>産業経済部</td><td>農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害</td></tr><tr><td>環境部</td><td>清掃施設被害</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害</td></tr><tr><td>消防第1部</td><td>人的被害</td></tr><tr><td>企業部</td><td>上水道施設被害、下水道施設被害</td></tr><tr><td>教育部</td><td>学校施設被害</td></tr></table>	調査担当班	調査対象	都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害	市民部	住家被害	市民協働部	地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ	産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害	環境部	清掃施設被害	保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害	消防第1部	人的被害	企業部	上水道施設被害、下水道施設被害	教育部	学校施設被害
調査担当班	調査対象																																								
都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害																																								
市民部	住家被害																																								
市民協働部	地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ																																								
産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害																																								
環境部	清掃施設被害																																								
保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害																																								
消防第1部	人的被害																																								
企業部	上水道施設被害、下水道施設被害																																								
教育部	学校施設被害																																								
調査担当班	調査対象																																								
都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害																																								
市民部	住家被害																																								
市民協働部	地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ																																								
産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害																																								
環境部	清掃施設被害																																								
保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害																																								
消防第1部	人的被害																																								
企業部	上水道施設被害、下水道施設被害																																								
教育部	学校施設被害																																								

現行	見直し案								
第2節 災害広報・広聴 第1項 災害広報活動 1. 災害時の広報 2) 応急活動時の広報 ■広報の手段、内容 <table><tr><th>手 段</th><th>内 容</th></tr><tr><td> ○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter </td><td> <災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項 </td></tr></table>	手 段	内 容	○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項	第2節 災害広報・広聴 第1項 災害広報活動 1. 災害時の広報 2) 応急活動時の広報 ■広報の手段、内容 <table><tr><th>手 段</th><th>内 容</th></tr><tr><td> ○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter) </td><td> <災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項 </td></tr></table>	手 段	内 容	○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter)	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項
手 段	内 容								
○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項								
手 段	内 容								
○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter)	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項								

現 行										見直し案											
第 1 節 組織体系										第 1 節 組織体系											
第 1 項 組織体系										第 1 項 組織体系											
2. 災害対策本部の構成										2. 災害対策本部の構成											
■組織構成及び事務分掌										■組織構成及び事務分掌											
部	部長	副部長	班 (応援班)	班長	所属課 (応援課)	事務分掌	時期				部	部長	副部長	班 (応援班)	班長	所属課 (応援課)	事務分掌	時期			
							予防	初動	応急	復旧								予防	初動	応急	復旧
産業経済部	産業経済部長	産業経済部副部長	産業経済総務班	産業経済総務課長	産業経済総務課	部内の総括、連絡調整及び庶務		○	○	○	産業経済部	産業経済部長	産業経済部副部長	産業経済総務班	産業経済総務課長	産業経済総務課	部内の総括、連絡調整及び庶務		○	○	○
						統括部との連絡調整及び職員の派遣		○	○	○							統括部との連絡調整及び職員の派遣		○	○	○
			物資調達・輸送班 (契約検査班)	産業振興課長	産業振興課観光おもてなし課 石炭産業科学館 新産業団地整備推進室 (契約検査室)	食糧・生活必需品の調達、供給			○	○				物資調達・輸送班 (契約検査班)	産業振興課長	産業振興課観光おもてなし課 石炭産業科学館 まちなか活性化推進室 (契約検査室)	食糧・生活必需品の調達、供給			○	○
						緊急物資の受入		○	○								緊急物資の受入		○	○	
						商業観光関係の被害調査及び災害資金			○	○							商業観光関係の被害調査及び災害資金		○	○	○
						商工業者の被災証明書の交付			○	○							商工業者の被災証明書の交付			○	○
						動物園の安全管理		○	○	○							動物園の安全管理		○	○	○
						所管施設の被害調査及び応急措置		○	○								所管施設の被害調査及び応急措置		○	○	
						災害物資、資機材、食糧等の輸送		○	○								災害物資、資機材、食糧等の輸送		○	○	
						輸送車両の確保		○	○								輸送車両の確保		○	○	
						工業関係の被害調査			○	○							工業関係の被害調査			○	○
						企業への災害対策の協力要請		○	○	○							企業への災害対策の協力要請		○	○	○
						三池港の被害情報収集		○	○								三池港の被害情報収集		○	○	
						上記の事務分掌の災害予防	○										上記の事務分掌の災害予防	○			
			農林水産班	農林水産課長	農林水産課農業委員会事務局	農林水産関係の被害調査及び応急措置		○	○					農林水産班	農林水産課長	農林水産課農業委員会事務局	農林水産関係の被害調査及び応急措置		○	○	
						農林漁業者に対する融資				○							農林漁業者に対する融資				○
						農林漁業者の被災証明書の交付			○	○							農林漁業者の被災証明書の交付			○	○
						上記の事務分掌の災害予防	○										上記の事務分掌の災害予防	○			

現行	見直し案																																								
第1節 地震・津波情報や被害情報等の収集・伝達 第4項 被害情報の収集・調査・報告 2. 被害調査 ■部門別調査の担当及び対象 <table><tr><td>調査担当班</td><td>調査対象</td></tr><tr><td>都市整備部</td><td>道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害</td></tr><tr><td>市民部</td><td>住家被害</td></tr><tr><td>市民協働部</td><td>地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ</td></tr><tr><td>産業経済部</td><td>農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害</td></tr><tr><td>環境部</td><td>清掃施設被害</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害</td></tr><tr><td>消防第1部</td><td>人的被害</td></tr><tr><td>企業部</td><td>上水道施設被害、下水道施設被害</td></tr><tr><td>教育部</td><td>学校施設被害</td></tr></table>	調査担当班	調査対象	都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害	市民部	住家被害	市民協働部	地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ	産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害	環境部	清掃施設被害	保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害	消防第1部	人的被害	企業部	上水道施設被害、下水道施設被害	教育部	学校施設被害	第1節 地震・津波情報や被害情報等の収集・伝達 第4項 被害情報の収集・調査・報告 2. 被害調査 ■部門別調査の担当及び対象 <table><tr><td>調査担当班</td><td>調査対象</td></tr><tr><td>都市整備部</td><td>道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害</td></tr><tr><td>市民部</td><td>住家被害</td></tr><tr><td>市民協働部</td><td>地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ</td></tr><tr><td>産業経済部</td><td>農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害</td></tr><tr><td>環境部</td><td>清掃施設被害</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害</td></tr><tr><td>消防第1部</td><td>人的被害</td></tr><tr><td>企業部</td><td>上水道施設被害、下水道施設被害</td></tr><tr><td>教育部</td><td>学校施設被害</td></tr></table>	調査担当班	調査対象	都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害	市民部	住家被害	市民協働部	地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ	産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害	環境部	清掃施設被害	保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害	消防第1部	人的被害	企業部	上水道施設被害、下水道施設被害	教育部	学校施設被害
調査担当班	調査対象																																								
都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害																																								
市民部	住家被害																																								
市民協働部	地区公民館・市民体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ																																								
産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害																																								
環境部	清掃施設被害																																								
保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害																																								
消防第1部	人的被害																																								
企業部	上水道施設被害、下水道施設被害																																								
教育部	学校施設被害																																								
調査担当班	調査対象																																								
都市整備部	道路、橋梁、河川被害、崖崩れ、公園、市営住宅、施設被害																																								
市民部	住家被害																																								
市民協働部	地区公民館・総合体育館等避難所施設及びその他の所管施設被害、自主防災組織等を通じた被災者支援ニーズ																																								
産業経済部	農業作物、農業施設被害、林業被害、港湾・漁港・漁業施設被害、商業被害、工業被害、観光施設・観光客等の被害																																								
環境部	清掃施設被害																																								
保健福祉部	福祉施設被害、保育施設被害、医療施設被害、人的被害																																								
消防第1部	人的被害																																								
企業部	上水道施設被害、下水道施設被害																																								
教育部	学校施設被害																																								

現行	見直し案								
第2節 災害広報・広聴 第1項 災害広報活動 2) 応急活動時の広報 <table><tr><th>手 段</th><th>内 容</th></tr><tr><td> ○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter </td><td> <災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項 </td></tr></table>	手 段	内 容	○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項	第2節 災害広報・広聴 第1項 災害広報活動 2) 応急活動時の広報 <table><tr><th>手 段</th><th>内 容</th></tr><tr><td> ○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter) </td><td> <災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項 </td></tr></table>	手 段	内 容	○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter)	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項
手 段	内 容								
○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ Twitter	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項								
手 段	内 容								
○ 広報車 ○ 愛情ねっと ○ 防災行政無線 (屋外拡声器・戸別受信機) ○ エリアメール・緊急速報メール ○ 消防団による戸別巡回 ○ 広報紙・チラシ・看板 ○ 市ホームページ ○ 防災リアルタイム情報 ○ テレビ・ラジオの放送 ○ dボタン広報誌 ○ 県防災メール ○ 災害情報FAX ○ 災害情報テレホン ○ 災害自動音声ダイヤル ○ LINE ○ Facebook ○ X(旧Twitter)	<災害発生直前> ○ 高齢者等避難 ○ 気象情報 ○ 避難所の開設 <災害発生直後> ○ 避難指示 ○ 水害時の垂直避難の呼掛け ○ 気象情報、危険情報 ○ 道路の冠水や通行止め等の被害の状況 ○ 河川の水位や浸水の危険度等の注意喚起 ○ 電話自粛 ○ 避難所の開設 ○ 市民のとりべき措置 ○ 自主防災活動の要請 <応急対策活動時> ○ 気象情報、危険情報 ○ 被害の状況 ○ 市の防災体制 ○ 交通機関の運行状況 ○ ライフライン施設の被害状況 ○ 応急対策の概況、復旧の見通し ○ 安否情報 ○ 市民のとりべき防災対策 ○ 食糧・飲料水・生活用品の供給等に関する情報 ○ 応急仮設住宅の情報 ○ その他必要な事項								

現行	見直し案
第1節 被災者への支援 第9項 応急仮設住宅の建設 第10項 災害公営住宅等の整備 第11項 災害時の風評被害を防止するための啓発	第1節 被災者への支援 第9項 被災した住宅の応急修理 災害救助法が適用され、かつ災害のため住居が半壊、半焼等の被害を受け、そのままでは居住できない場合であって、応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、その者の資力が乏しい場合に、必要最小限度の修理に係る費用の支出を行う。 第10項 応急仮設住宅の建設 第11項 災害公営住宅等の整備 第12項 災害時の風評被害を防止するための啓発